

意見の提出期限は
1/31(木)です



意見募集
します

おおぞら児童館の機能を石狩ふれあいの
杜公園内に移転・新設することについて

原案の概要

①樽川エリアにおける子育て支援拠点機能の充実、②児童数増加に伴う放課後児童クラブの確保、③花川南・樽川エリアにおける中高生の居場所確保、④おおぞら児童館の老朽化、などの課題に対応するため、現在のおおぞら児童館を廃止し、石狩ふれあいの杜公園敷地内に移転・新設することについて、意見を伺います。

意見募集期間

平成30年12月27日(木)
～平成31年1月31日(木)

意見の提出方法など

- * 住所・氏名・連絡先を明記の上、文書持参、郵送、ファクス、Eメール、音声ファイル、録音テープのいずれかで提出してください。様式は問いません。
- * 意見は、どなたでも提出できます。

意見の検討結果

3月中に公表予定

意見の提出先・問合せ先

【意見の提出先】
〒061-3292 (住所不要)
企画経済部 企画課
TEL: 72-3161/FAX: 74-5581
E-mail: kikaku@city.ishikari.hokkaido.jp

【問合せ先】
保健福祉部 子ども政策課
TEL: 72-3631
E-mail: k-ssk@city.ishikari.hokkaido.jp

おおぞら児童館の機能を

石狩ふれあいの杜公園内に移転・新設することについて(案)

1. 意見を聴く理由

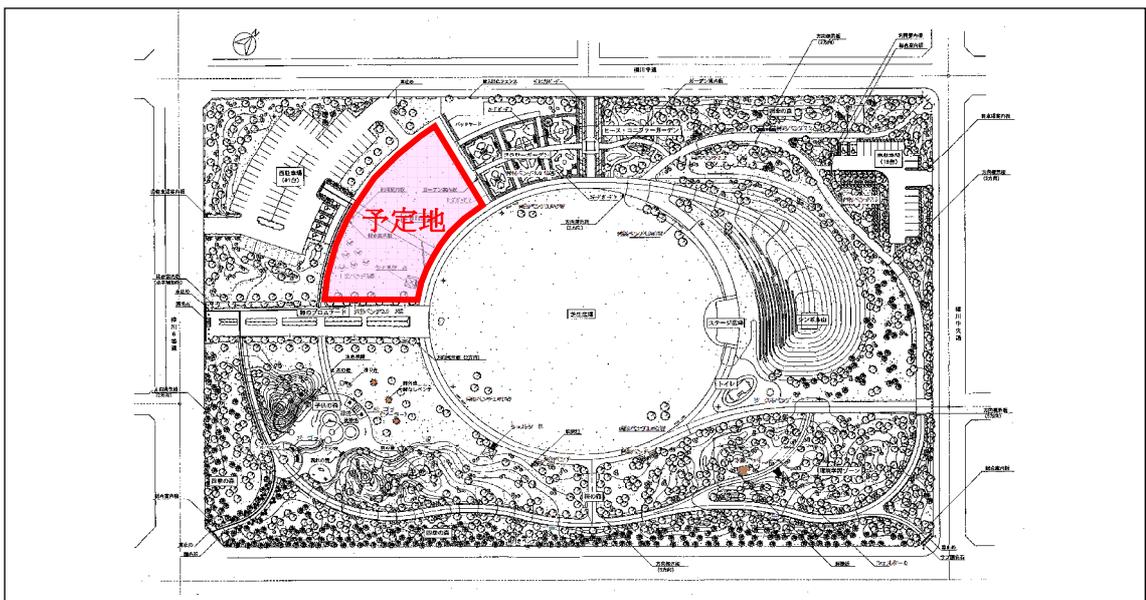
本案件は、おおぞら児童館の機能を拡充した上で、石狩ふれあいの杜公園敷地内に移転・新設し、その後、おおぞら児童館を廃止することについて、市民の皆さんのご意見をお伺いするものです。お寄せいただいたご意見を踏まえ、本市の施策の方向性や予算化の是非などを検討します。

なお、新設する場合の施設の規模や機能の詳細については、改めてご意見を伺います。

■移転前（現在） おおぞら児童館（石狩市花川南1条1丁目78番地）

- ・開館年月：昭和54年4月
- ・構造：木造2階建て 1階 218.61 m² 2階 119.24 m² 計 337.85 m²
- ・実施事業：
 - 児童館運営事業（対象：幼児から18歳までの全ての児童）
 - 幼児開放事業（対象：幼児とその保護者）
 - 放課後児童健全育成事業（対象：就労等により保護者が昼間家にいない小学生）

■移転先（案） 石狩ふれあいの杜公園多目的広場内（石狩市樽川4条1丁目）



2. 移転・新設をしようとする理由

①樽川エリアにおける子育て支援拠点機能の充実

⇒樽川エリアに子育て支援拠点機能は無く、月に1回、町内会館を利用した子育てひろばを臨時で開催しています。おおぞら児童館において幼児開放事業を実施していますが、樽川エリアにも同様の機能を求める声があります。

②児童数増加に伴う放課後児童クラブの確保

⇒南線小学校区は、樽川エリアを中心に児童数が増加しており、将来的に放課後児童クラブの利用者増が見込まれます。現在、南線小学校区内には、3箇所の放課後児童クラブがありますが、通年利用に夏・冬・春休みの一時利用を含めると、定員を超過し、場合によっては放課後児童クラブを利用できないという現状があります。

③花川南・樽川エリアにおける中高生の居場所確保

⇒中高生が気軽に利用できる施設として、大型児童センターである『こども未来館（あいぽーと）』（花川北7-1）があり、多くの中高生が利用しています。おおぞら児童館・花川南児童館・花川北児童館についても、18歳まで利用が可能な施設ではありますが、いずれも、主に小学校3年生までの年少児童を対象とした小型児童館であることから、あいぽーとに比べて施設の規模や機能は小さく、中高生の利用は少ないのが現状です。

④おおぞら児童館の老朽化

⇒建設から40年が経過し、老朽化が進んでいます。

これら①～④の課題解消を念頭において、おおぞら児童館を増改築するには、かなり大規模な改修が必要となるため、新設が望ましいと考えました。

しかし、現在と同じ場所に建設するには、工事期間中の代替施設が必要となることから、既存施設を運営したまま新たな場所に建設して機能を移行・拡充し、その後におおぞら児童館を廃止しようと考えています。

3. 移転場所選定の理由

- ・南線小学校区内であり、学校からも近い場所であること。
- ・多目的広場は2,237㎡あり、ある程度の敷地面積が確保できること。
(参考) こども未来館「あいぽーと」の建物延べ面積は約1,000㎡
- ・公園と一体的な利用が可能となり、公園の利用促進も見込まれること。
- ・公園周辺の防犯面にも効果が見込まれること。